

■編集·企画



+ 今 垣 沙 村 港 今

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27 熊本市健康センター新町分室3階 TEL.096-322-2331 FAX.096-359-1800 発行日:令和7年11月17日発行



晃

会長就任のあいさつ

社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

会 長 萱 野

平素より本会の事業推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、令和7年8月豪雨により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、関係機関の皆さまには、本会が熊本市と設置いたしました熊本ィアセンターの運営に対し、多大なるご理解とご支援を賜りましたことに心か

市災害ボランティアセンターの運営に対し、多大なるご理解とご支援を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

わたくしは、令和7年6月の役員改選に伴い、理事·評議員の皆様方のご推挙とご賛同を賜り、 熊本市社会福祉協議会の会長に就任いたしました萱野 晃(かやの あきら)と申します。

就任に際しましては、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いとともに、これまで 小山登代子前会長が地域福祉の向上と発展のために尽力されましたことに、深く敬意を表しま す。

さて、近年、全国各地で大規模災害が発生するほか、少子・高齢化や人口減少の急速な進行、 家族や地域の繋がりの希薄化、孤立・孤独問題など、地域課題が複雑化・複合化しています。

このような状況下において、本会では令和7年度から令和13年度を期間とする第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画を、熊本市とともに一体的に策定いたしました。

また、本計画の基本理念でもございます「だれもが自分らしくずっとつながり支えあえる地域づくり」の実現に向け、本会の組織体制の強化、財政基盤の確立、人材の確保・育成に向けた取り組みを推進するための計画として「熊本市社会福祉協議会中期経営計画」を策定いたしました。持続可能な地域づくりを重要な視点として、地域住民、関係団体の皆様方のお力添えをいただきながら、地域が抱える福祉課題に職員一同取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様、関係機関・団体の皆様のより一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画 および熊本市社会福祉協議会中期経営計画

各種計画は、OR コードからご覧いただけます。

【第5次熊本市地域福祉計画 ·地域福祉活動計画】



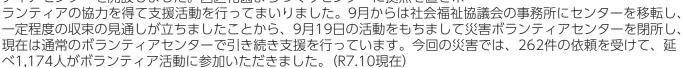


【熊本市社会福祉協議会 中期経営計画】



令和7年8月豪雨による 熊本市災害ボランティアセンターの取り組み

8月の豪雨により、熊本市では家屋への浸水被害や土砂災害が発生しました。 このたび被災された皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。 市社会福祉協議会では、市との協定に基づき8月15日に熊本市災害ボラン ティアセンターを開設しました。西区花園まちづくりセンターに拠点を置きボ



熊本市災害ボランティアセンターにご支援いただいた、全国の多くの皆様に心より感謝申し上げます。







支援金・支援物資のお礼

令和7年8月豪雨に際し、温かい支 援金・支援物資を賜りました。

皆さまの善意は、災害ボランティア センター復旧支援活動などに有効に活 用させていただきました。

皆さまのご支援に心より感謝申し上 げます。

〇支援金

- · 社会福祉法人 嘉島町社会福祉協議会
- ・みやぎ生活協同組合
- ・宗教法人 真如苑



〇支援物資

- ・倉敷市

- 熊本大同青果グループ
- ・NPO 法人リエラ ・ちば→とうほくボランティアバス
- ・花園第7町内自治会
- 熊本大学学生災害復旧支援団体 熊助組

赤い羽根共同募金運動にご協力よろしくお願いいたしま (運動期間:10月1日~12月31日)

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。

赤い羽根共同募金は、高齢者や障がい者、子どもなどを対象とした民間の社会福祉事業を通じて皆さまの 地域の社会福祉の充実のために活用されています。また、令和7年8月豪雨におきましても被災者支援を行 う災害ボランティアセンターの設置・運営にも共同募金が活用されました。

赤い羽根共同募金運動は、「たすけあい」の気持ちを大切にした地域づくりを通して、誰もが自分らしく 安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた活動を進めてまいります。

皆さまの地域や職場での赤い羽根共同募金にご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

「令和7年度 赤い羽根くまモンピンバッジ」

500円以上のご寄付でご希望の方には、「くまモンピンバッジ」を 1個お渡しいたます。

詳しい内容は、右の2次元コードよりご覧いただくか、熊本市共同 募金委員会までお問い合わせください。(☎096-247-6215)





「PayPay でご寄付いただけます」

お手持ちのスマホから、PayPay でご寄付いただけるようになりました。 熊本市共同募金委員会事務局には、専用 QR コードを設置し、街頭募金やイベ ント募金時などに活用しています。

あなたの温かい想いを、キャッシュレスで届けてみませんか。



🕹 🕹 ~地域に根差したサロン活動に向けて~ 🏶 🕸

熊本市社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロン活動への支援を行っております。今年度も各区においてサロン研修会とサロン大会を同日に行っており、今回は各区のサロン研修会を取り上げ、ご紹介いたします。



令和7年9月29日(月)、熊本国際交流会館にて「老化(フレイル)は口から〜舌の刺激(ベロタッチ)で健康長寿〜」と題し、吉良直子氏よりご講演いただきました。健康、特に



全身状態の維持のためには、運動による筋力の維持に目が行きがちですが、 吉良氏が推奨する論考としては、口腔内を刺激し、唾液の分泌を促すと全身 の関連する神経を刺激し、全身状態の維持・向上に繋がるというものでした。 咀嚼することは、血流が良くなり、脳を活性化させ認知症予防に繋がったり、 唾液分泌が感染症予防に繋がるとの事例のほか、ベロタッチ健康法の実践を 交えて分かりやすくお話いただきました。

令和7年9月17日(水)、熊本県立劇場にて「eスポーツが "地域を繋ぐ輪"に」と題し、eスポーツの取り組みについて学生ボランティアグループを交えた実践発表が行われました。学生がサロンに参加してeスポーツを教えるだけでなく、サロン関係者がeスポーツの機器を扱えるように練習し、自分たちで自立して実践ができるように取り組んだ事例などを報告されました。ほかにも地域の高齢者施設や小中学生など多世代交流でサロンの活性化を図った取り組みも発表されました。





令和7年9月30日(火)、西部公民館にて「集いの場における介護 予防の推進について」と題し、くまもと健康支援研究所の松尾洋氏 よりご講演いただきました。介護予防のためには体だけではなく、

心も豊かに保つ必要があり、心の豊かさには誰かと繋がることが重要となります。 また、一人で運動や脳トレをするよりも、集いの場で誰かと一緒に取り組む方が効 果的であり、科学的データをもとにサロン活動の意義についてご説明されました。

最後にサロン運営者にとって、サロンを続けることは支えられる側になったときに安心して支えてもらえる仕組み作りでもあるとの話があり、サロン活動をするうえで新たな視点を持つきっかけとなる講演でした。

令和7年9月5日(金)、火の君文化センター にて「いきいきした生活を送るために!」と題 し、くまもと南部広域病院のスタッフを講師に

招き、介護予防についての講話をいただきました。サロンに参加するには基本的に会場まで自分で移動しなければならず、健康でなければ参加することができません。そのために、介護予防の観点から筋力や柔軟性を維持し、フレイル予防していくことの重要性をわかりやすく説明いただきました。





令和7年9月26日(金)、植木文化センターにて「サロンで使える健康体操」と題し、武蔵ケ丘病院の木原伸一氏よりご講演いただきました。「無理なく楽しく実践する」を理念に、



イスに座ってできる体操などサロンに活用できる内容を、実技を交えながら ご教授いただきました。サロン参加者である高齢者の介護予防のためには、 筋力などの身体機能だけではなく、食事(栄養面)や口腔機能など総合的な 健康の取り組み、また心理面の健康など総合的なアプローチが必要になると の話をされました。心と体のバランスを保つためには、人とふれあうことが 重要であり、人との交流の場となるサロンの目的、効果を再認識する良い機 会となりました。

~温かい心のこもったメッセージカード~ 現代美術館展示



熊本市社会福祉協議会では、中学生が高齢者へ 「元気と笑顔」を届けるボランティア活動の取り組み を行っています。

令和2年度よりメッセージカードを活用した取り 組みを始め、これまでに熊本市の全中学校が一度は このメッセージカードの作成にご協力されています。 令和7年度は熊本市内の10の中学校のご協力を得 て、779枚のメッセージカードが集まりました。



集められたメッセージカードは、9月19日~10月10日まで熊本市現代美術館に展示し、温かく、心地よい空間のなかで、多くの来客者の目に留まりました。

今後は、民生委員・児童委員の協力を得て、地域の高齢者にメッセージカードが届けられます。





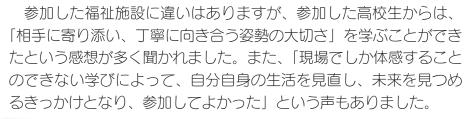








次代を担う高校生を対象に、社会福祉施設等でのボランティア活動や入居者とのふれあい交流等の体験学習を実践することで、福祉の仕事について学ぶことにより、将来の福祉人材の担い手確保を目的に開催しました。コロナ禍の影響もあり、6年ぶりの開催でしたが、熊本市内15高校から97名の参加応募がありました。15福祉施設のご協力をいただき、65名の高校生が、老人ホームや保育園などの福祉施設に分かれて体験学習を行いました。

















令和7年度熊本市市民後見人養成講座(第9期)を開催しています

熊本市では、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して その人らしい生活ができるように、権利や財産を保護する「成年後見制度」の担い手として、地域住民の視点を 活かしたきめ細やかな支援を行う「市民後見人」を養成しています。

市民後見人による後見活動は、地域における支え合いを推進することを目的としています。

※市民後見人とは…親族による後見人(親族後見人)でもなく、弁護士や司法書士などの専門職による後見人(専門職後見人)でもない、同じ地域に住む一般市民による後見人のことです。家庭裁判所から選任されて、判断能力が十分でない方の日常生活における契約や金銭管理など本人を代理して行います。市民後見人にはご本人の生活に寄り添った市民目線での後見活動を期待されています。 ↓詳しくはこちら↓

研修期間 毎年7月~11月 全10回 (47時間)

対象者

①年齢20歳以上の方

- ②熊本市在住および市外の方で市が認めた方
- ③原則全10回のカリキュラム全てを受講できる方
- ④受講終了後、市民後見人に必要な実務経験を得るために、 《市民後見人養成講座》《市民後見人》

熊本市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業と法人後見事業で活動できる方



令和7年7月10日から令和7年11月13日のうち10日間(47時間)

※養成講座開催期間中の申込受付は行っておりません。

令和7年度熊本市市民後見人養成講座(第9期)カリキュラム

	内容		
第1回	成年後見制度と市町村の責務、意思決定支援の基礎		
第2回	財産法・家族法、任意後見と法定後見、家庭裁判所の実際		
第3回	高齢者・認知症の理解※認知症サポーター、高齢者施策・介護保険制度、日常生活自立支援事業の概要と実務		
第4回	障がい者の理解※障がい者サポーター、障がい者施策・障害者総合支援法、生活保護法		
第5回	対人援助の基礎、成年後見等就任当初の業務		
第6回	後見人等の就任中の業務(財産管理)		
第7回	後見人等の就任中の業務(身上保護)		
第8回	後見人等の終了の業務、後見活動の実際		
第9回	事例報告と検討 (説明)、事例報告と検討		
第10回	グループワーク(まとめ)		

★講師は弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職のほか、行政職員など後見業務に携わる方々です。

費 用 無料 (テキスト代別途必要)

研修会場 熊本市健康センター新町分室 2階多目的室等(熊本市中央区新町2丁目4-27)

募集定員 30名 (応募者多数の場合は書類選考となります)

令和8年度(第10期)受講生については令和8年5月より募集を行う予定です。ご参加お待ちしております。

≪市民後見人養成講座を受講した動機を教えてください!≫



民生委員児童委員活動を通して、今後はより専門的な立場から高齢者や障がいのある方々が、地域の中で安心で尊厳のある生活ができるように、微力ながら貢献できるようになりたいと思い、市民後見人養成講座の受講を決めました。

仕事をやめ、家にいて趣味を楽しむのもいいですが、社会 と関わり誰かの役に立つ存在であり続けたいとの思いから、 市民後見人養成講座の受講を決めました。





Cさん

地域の自治会活動をする中で、高齢者世帯、独居高齢者、ひとり親世帯や障がいのある方に関わることも少なくありません。生活の中での不安や心配事など見守り、大事な支援の一歩として成年後見制度の知識を高め、役に立てる存在になれればいいと思います。

≪市民後見人を目指して活動されている方にお話を聞いてみました!≫



できることをがんばっている独居高齢者を支援しよう、いずれはわが身にも起きることと思い、市民後見人養成講座を令和4年度に受講しました。私の健康状態が許せば「いずれは市民後見人にも」との思いでいます。社協の法人後見協力員として、社協職員とのチーム活動を通して工夫し、ご本人自身がその人らしい生活を送れるような支援を考えて行っています。ご本人に受け入れていただき、そして笑顔が見られる支援ができれば喜びです。

Fさん



熊本市成年後見支援センターの活動を紹介します!

学びの秋 🌌

親族後見人向け研修会開催(令和7年9月25日)

親族の後見人等として活動している方、これから親族後見人 になろうとしている方を対象に、成年後見制度の理解や後見人 の実務について学ぶ研修会を開催しました。

当日は、会場とオンラインあわせて一般の方11名と行政関係 者1名が参加され、熊本家庭裁判所書記官による講義に熱心に 耳を傾けられました。





熊本市成年後見支援センターでは、成年後見制度に関 する研修等を企画しています。皆さんが「聞いてみたい」 「教えてほしい」内容をぜひお聞かせください。

右の QR コードを読み込んでご回答ください。多くの ご意見お待ちしております!!



〈お問合せ〉 熊本市成年後見支援センター

> 〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター新町分室 3階 (熊本市社会福祉協議会 生活支援部 総合相談センター内)

〈開 設 日〉 月曜日~金曜日(祝日、年末年始は休み) 9時~16時まで

TEL 096-245-8455 FAX 096-327-5366

mail kouken-c@kumamoto-city-csw.or.jp



●対象世帯:熊本市内に居住している低所得世帯

●対象校:学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等

《教育支援資金の概要》

資金種類	就学支度費	教育支援費			
限度額	<u>500,000円</u> 以内	①高校 月額35,000円 以内 ②高専・短大等 月額60,000円 以内 ③大学 月額65,000円 以内 ※特に必要と認められる場合貸付限度額の 1.5倍の額で申請可			
対象経費	入学時に必要な経費(一括払いのもの) ※入学金、教科書、制服、引越代等	修学に必要な経費(分割払いのもの) ※授業料、実習費、交通費、寮費・家賃等			
貸付方法	一括	6ヶ月ごと(年2回)			
償還期限	償還開始月から20年以内(卒業の4ヶ月後から償還開始)				
利 子	無利子(ただし、償還期限を過ぎた場合は残金に対して年3.0%)				
書類審査	相談から貸付決定・送金まで概ね1~2か月				

- 験校が決まった段階から申請可能で、合格後に資金の振込みが行われます 学金や育英資金の決定後、貸付金の一部を返金する必要があります

②與字並や自英貴並の沃定後、員内並の一品を返並する必要があります ③自己破産等の手続中や、生活福祉資金等の滞納がある場合は申込みできません ④他制度の利用が優先となります 日本学生支援機構の給付型奨学金・第一種(無利子)貸与型奨学金、熊本県育英資金、 熊本市奨学金、母子父子寡婦福祉資金、国の教育ローン(日本政策金融公庫)等



相談・問合せは、総合相談・貸付班 または 各区事務所まで



令和8年度 いきいき市民福祉基金助成事業のご案内



☆ 助成金について

民間団体等が実施する自主的な福祉活動のうち、新たに始める事業又は既に実施している事業を拡充する ことにより新たな効果が期待できるもので、次に掲げる事業に対して助成を行います。

❖ 対象事業

- ①在宅福祉の充実に寄与する事業
 - 例) 高齢者・子育でサロン拡充のための備品購入
- ②高齢者の保健福祉の増進に寄与する事業
 - 例) 老人クラブにおける介護予防に向けた各種取り組みのための用具購入
- ③障がい者の社会参加と自立促進に寄与する事業
 - 例)各種障がい・難病の理解を目的としたワークショップ・研修会の開催
- ④ボランティア活動の促進に寄与する事業
 - 例)民生委員児童委員活動 PR のための用具(のぼり旗・エプロン等)購入
- ⑤児童福祉の向上に寄与する事業
 - 例)中・高校生、青年交流レクリエーション行事の開催、子ども食堂の備品購入
- ⑥その他、地域福祉の推進に寄与する事業
 - 例)自治会における自主防災活動のための備品購入

❖ 助成金額

事業に直接必要な対象経費の4分の3以内の額で、1件につき30万円を限度とします。 ただし、備品等の購入を目的とする場合の助成額は、10万円を限度とします。 ※千円未満の端数は切り捨てとなります



❖ 申請書受付期間

令和7年9月1日から令和8年1月31日まで

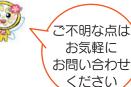












❖ 問い合わせ先

熊本市社会福祉協議会 総務課 096-322-2331 (平日8:30~17:15) ~詳細は上記 QR コードをご覧ください~

◆ 令和6年度 いきいき市民福祉基金助成決定団体

No	申請団体	事業名	助成内容
1	西里校区子育てネットワークすいれん	木育を学ぶ・クリスマスツリー作り	創作活動材料購入ほか
2	池上校区第3町内老人クラブ	グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフセット購入
3	碩台校区青少年健全育成協議会	青少年健全育成	活動用ブルゾン購入
4	長嶺校区自治協議会	長嶺校区認知症見守りネットワーク	横断幕、のぼり旗、ビブス等購入ほか
5	西原校区自治協議会	多世代間交流	プロジェクター購入
6	月出校区第2町内自治会	月出校区第2町内地域交流夏祭り	賃借料、消耗品購入、会議費ほか
7	託麻東校区第2町内自治会	文化・スポーツ・健康促進	音響設備購入

~住民や関係機関・団体とともにつくる豊かな地域社会を目指して~

令和7年9月10日(水)・11日(木)、ANA クラウ ンプラザホテル熊本ニュースカイにて「令和7年度 九州ブロック地域福祉研究会議(熊本大会)」を開催 いたしました。熊本では、17年ぶりの開催となり、 九州各地から約300名の方が参加されました。

1日目は社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域 福祉部の高橋良太部長より基調報告があり、その後、 5つの分科会が開催されました。

第1分科会では、「社協組織・経営基盤の強化に向 けた取組み」をテーマに、本会職員の宮部大輔総務課 長も発表者として登壇いたしました。各分科会では、 グループワークも行われ、他社協との情報交換を行う など議論が深まりました。

夕方からは交流会もあり、肥後真狗舞~九州がつ祭 ~による演舞を披露、皆さん楽しいひと時を過ごされ ました。

2日目は、施策の動向について、厚生労働省 社会 援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室の南孝徳室 長のお話やふるさと元気子ども食堂代表/大学生講演 家の宮津航一氏の講演もあり、皆さん真剣に聞き入っ ておられました。

このたび、開催にあたり御協力いただきました各関 係機関やボランティア、分科会では座長や助言者、発 表者の皆様方、本当にありがとうございました。今後 のご活躍をお祈り申し上げます。

開会挨拶





荒尾市社会福祉協議会連合会地域福祉委員会委員長 熊本県社会福祉協議会会長 熊本市社会福祉協議会会長

開催地挨拶



第一分科会の様子



講演会の様子



ボランティアの方々(受付)



交流会の様子



第2分科会『包括的な支援体制の構築における社協の役割』

第3分科会『高齢者等の権利擁護と地域生活支援』 第4分科会『住民主体の生活支援活動の構築』 第5分科会『災害支援における多機関協働』

善意のご紹介

ご寄付ありがとうございました。



一般寄付 (令和7年4月1日~令和7年9月30日)

● NPO 法人 KI プロジェクト 様

●熊本東友会(熊本東急 REI ホテル)様

●今村 徹也様

香典返しの寄付 (令和7年4月1日~令和7年9月30日)

●中央区 北澤 時任

遙見 様 (故)鷲山 法雲 様 幸子 様

●東 区 西原 俊介様

中川 章二様

●两 区

宮本多美子 様 松村 和生様

●南 区

橋口 朋浩·知加子 様

●北 区

秀喜 様 今村惠利子 様 小島 英治様

髙木啓次司法書士事務所 様 坂口 明美様 完暗 高廣 様

招待寄付 (令和7年4月1日~令和7年9月30日)

●熊本東急会(音楽演奏会チケット・映画鑑賞チケット)

災害ボランティアセンター支援金 (令和7年8月15日~令和7年9月30日)

●社会福祉法人 嘉島町社会福祉協議会 様

●みやぎ生活協同組合 様

●宗教法人 真如苑 様

熊本市社会福祉協議会

TEL:096-322-2331 FAX:096-359-1800

■総務部総務課 □総務班

□経営企画班

◇日赤・共募事務局 TEL:096-247-6215 FAX:096-359-1800 ■地域福祉部地域福祉推進課

□地域福祉推進班

TEL:096-288-2748 FAX:096-359-1800 □ボランティアセンタ-

生活支援部総合相談センタ

□権利擁護班 TEL:096-247-7720 FAX:096-327-5366 TEL:096-245-8455 FAX:096-327-5366 一熊本市成年後見支援センター

TEL:096-288-2742 FAX:096-359-1800 □総合相談・貸付班 □□□ナ特例貸付相談支援センタ

〒860-0004 熊本市中央区新町1丁目6-13 TEL:096-247-6765 FAX:096-247-6596

■中央区事務所

■東区事務所

西区事務所

■南区事務所

北区事務所

■養護老人ホーム愉和荘

■介護保険事業所

http://www.kumamoto-citv-csw.or.ip E-mail info@kumamoto-city-csw.or.jp

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27 TEL:096-288-5081 FAX:096-359-1800 〒861-2104 熊本市東区秋津3丁目15-1 TEL:096-282-8379 FAX:096-282-8389 〒861-5287 熊本市西区小島2丁目7-1 TEL:096-288-5817 FAX:096-288-5917 〒861-4202 熊本市南区城南町宮地1050 TEL:0964-28-7030 FAX:0964-28-8750 〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1 TEL:096-272-1141 FAX:096-215-3909 〒861-0115 熊本市北区植木町米塚105 TEL:096-274-6049 FAX:096-274-6522 〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1 TEL:096-215-3900 FAX:096-215-3909